

平成17年度 国立大学法人大阪大学役員会（第5回）議事要旨

日 時 平成17年9月22日（木） 9：00～10：30
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木理事、馬越理事、馬場理事、北見理事、橋本理事
欠席者 鷲田理事、仁科理事
（オブザーバー）
二瓶監事、遠山総長補佐、荻原総長補佐、木下総長補佐、西尾総長補佐、高杉総長補佐、辻総長補佐、西田総長補佐
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

○ 前回議事要旨の確認

第4回（7月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば、9月26日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（一部追記の上、確定した）

[審議事項]

1. 大学留保ポストの配分について

部局長会議において説明があったとおり、歯学部附属病院（医療情報室：助手1名）に対する配分案について、審議の結果、承認された。

2. 教員の部局裁量ポスト設定後の残額によるポストについて

教育研究評議会において了承されたとおり、「部局裁量ポスト設定後の残額による教員ポスト配分の考え方」に基づき、微生物病研究所に残額ポストとして助手1名を配分することについて、審議の結果、承認された。

3. 学内措置による教育研究組織の整備について

教育研究評議会において了承されたとおり、工学部の学科の改組・再編について、審議の結果、承認された。

4. 超過勤務手当等の財源確保について

部局長会議において説明があったとおり、今後もさらに事務の合理化・簡素化のための改革・改善と超過勤務縮減を進めていくこととし、超過勤務手当及び外注経費等の財源措置について、審議の結果、承認された。

5. 人事労務室関係

- ① 育休代替要員等の派遣対応について
- ② 就業規則の制定及び一部改正について
 - ・ 特例看護職員の給与及び退職手当に関する規程の制定について
 - ・ 任期付教員の人事等に関する特例規程の一部改正について

部局長会議、教育研究評議会で説明了承されたとおり、審議の結果、承認された。

6. 学生を対象とした教育研究支援事業について

- ① 学部学生を対象とした奨学金助成事業について
- ② 大学院学生を対象とした研究等支援事業について

部局長会議において説明があったとおり、「教養教育奨学金(仮称)」及び「学生海外短期留学助成」について、審議の結果、承認された。

7. 「70周年基金」による国際交流事業計画について

前回の役員会において協議された、70周年基金等による国際交流事業にかかる全体計画について、審議の結果、承認された。

8. 人事院勧告への対応について

部局長会議において説明があったとおり、基本的には今年度人事院勧告に依拠することとし、今後の閣議決定の動向を踏まえつつ、実施時期及び実施内容の具体については、さらに検討を進めることとされた。

[その他]

○ 役員室だより（10月号）について

8月号から、紙面をカラー刷りとしたことを踏まえ、原稿作成について工夫を凝らしていただきたい旨説明があった。（10月5日（水）締め切り）

次回の開催は、10月19日（水）教育研究評議会等諸会議終了後に開催することとした。

以上